

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】総務課総務係

個人情報ファイルの名称	源泉徴収事務に係るマイナンバーデータファイル	
行政機関等の名称	朝日町	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	朝日町総務課総務係	
個人情報ファイルの利用目的	源泉徴収事務に利用するため	
記録項目	1 個人番号、2 氏名、3 ふりがな、4 住所、5 生年月日、6 性別、7 確認日、8 確認者	
記録範囲	町から報酬等の支払いを受ける方	
記録情報の収集方法	担当者による本人からの聞き取り	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 朝日町総務課総務係	
	(所在地) 〒990-1442 西村山郡朝日町大字宮宿 1115 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 3 月 1 日